READY-MIXED CONCRETE



令和3年度版

品質管理監査の まとめ

埼玉県生コンクリート品質管理監査会議

中立性・公正性・透明性のある品質管理監査制度を推進します。

中立性とは… 監査結果の判断が、広く公正に収集されたデータに基づいて 行われ、個人的判断(恣意)が入らないこと。

公正性とは…監査結果が客観的で、一貫性を持ち、偏っていないこと。

透明性とは…監査方法、監査結果、評価の過程、仕組みについて 第三者が容易に認識できること。(監査結果の公開)

令和3年度版

品質管理監査のまとめ

Contents

ご挨拶	2
品質管理監査制度	3
令和3年度品質管理監査結果	9
品質管理監査合格工場名簿	13



埼玉県生コンクリート品質管理監査会議 議長 **陸好** 安史

埼玉大学 名誉教授・客員教授

コロナウイルスに新たな変異株オミクロンが出現し、予断を許さない状況になってきましたが、皆さんは如何お過ごしでしょうか。 今年こそは名実ともに終息し、以前の生活が戻ってくることを強く祈念したいと思います。

さて、コンクリートの品質管理監査制度は、「レディーミクストコンクリートの日常の品質管理の徹底と安定的供給を実現させ、製造されるレディーミクストコンクリートの品質に関する使用者からの高い評価と信頼性、ならびに理解と協力を得ること」を目的にスタートしてから、20年以上経過しました。この制度は、レディーミクストコンクリート工場を実地に査察し、各工場の品質管理の取り組み状況を全国統一の適合判定基準に基づいて客観的に判定する制度であり、国土交通省をはじめ諸官公庁、及びそれ以外の発注機関、土木学会、建築学会など各方面から高い評価を頂いております。

埼玉県生コンクリート品質管理監査会議では、監査は原則として 第三者機関からの外部監査員が行い、監査結果は監査会議の承認 を受けたのち、本冊子にて各工場の監査結果を公表しております。 この、中立性、公正性、透明性の3本柱をしっかりと守り、品質管理監査制度を推進して参りたいと存じます。令和3年度は県内59の工場に対して@マークが承認されました。これはひとえに各生コン工場の努力の賜物だと思います。

我が国における2021年度のセメントの消費量は約3800万トンで、ピーク時(1990年)の消費量(約8400万トン)の半分以下となっています。しかし、2009年からはセメント消費量は安定した推移を見せております。コンクリートは耐久性が高く、造形の自由度が高い利点を有するため、多くの構造物に使用されており、特にインフラ整備、国土強靭化には無くてはならない建設資材であります。また、最近カーボンニュートラルすなわち脱炭素社会の実現を目指すことが政府の方針として示されました。コンクリート業界も今後はこれに協力していくことは避けられないと思われます。

レディーミクストコンクリート製造各社の更なるご努力に期待して おります。



埼玉県生コンクリート工業組合 理事長 堀川 和夫

日頃より、弊工業組合員の製品に対し、格別のご愛顧を賜り厚く 御礼申し上げます。

埼玉県生コンクリート工業組合は、良好な製品を供給すべく「埼玉県生コンクリート品質管理監査会議」のもと、「品質管理監査制度」を推進してきました。本制度は、全国統一の監査評価基準に基づいて130項目にわたって監査を行うものであり、今年で24年目を迎え、着実に成果を上げてまいりました。関係する諸先生方をはじめ皆様には厚くお礼申し上げます。

この品質管理監査制度では、合格工場には合格証が交付されると共に「@マーク」の使用が認められます。この「@マーク」に対する社会的評価は高く、工事仕様書等における生コン工場選定では、国土交通省はもとより諸官公庁をはじめ土木学会、建築学会において「@マーク」の承認された品質管理監査合格工場から選ぶのが良いとの趣旨が記されております。

現在、埼玉県の監査では、書類・実地調査及び資材・設備の現認を第三者機関所属の外部監査員によって実施、中立性・公正を確保するとともに、各工場の監査結果を本冊子にて公表し、透明性の確保に努めております。監査結果は、減点法によって表記してありますので、マイナス点が付与される場合がありますが、これは、短所となった部分の改善を図ることを目的としており、品質レ

ベルの維持向上に繋がる健康診断的な結果とご理解いただければ と存じます。

令和3年度は、新型コロナウイルスの蔓延の終息が見られない中、例年8月から実施する監査を約2ヶ月間遅らせ、10月から監査を開始するとともに感染防止対策も徹底して、無事、監査を終了することができました。

コロナ禍ではありますが生コンクリートの品質には何ら影響のないよう、今後も安定した良質なコンクリートを供給できるよう品質管理監査制度をより一層推進して参りたいと思います。

埼玉県生コンクリート工業組合は、品質管理監査制度の事務局 活動はもとより、多方面の皆様の期待に沿えるよう一層の努力を 重ねてまいりたいと存じます。

需要家の皆様におかれましては、「品質管理監査制度」へのご理解を深めていただくことをお願い申し上げますと共に、是非とも監査合格工場の製品を優先してご使用いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、生コン業界を取り巻く環境には厳しいものがありますが、 組合員の皆様には日常の品質管理の更なる徹底と安定供給にむけてご努力をお願い致します。



埼玉県生コンクリート品質管理監査会議構成メンバー

令和4年3月現在

議長	睦好 宏史	埼玉大学	名誉教授
副議長	澤本 武博	ものつくり大学 建設学科	教授
委 員	山田 寧	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所	副所長
	阪本 敦士	国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所	副所長
	高橋 厚夫	埼玉県 県土整備部	建設管理課長
	秋山 裕紀	独立行政法人都市再生機構 技術コスト部	課長
	根岸 清志	埼玉県建設業協会(島田建設工業㈱)	相談役
	平野二三夫	埼玉県建設業協会(埼玉建興㈱)	購買部長
	堀川 和夫	埼玉中央生コン協同組合	理事長
	諸角富美男	東関東生コン協同組合	理事長
	田坂 文宏	埼玉県北部生コンクリート協同組合	理事長
	高橋 正樹	秩父地区生コンクリート協同組合	理事長
	木村 昌人	埼玉県生コンクリート工業組合 技術委員会	委員長
	川島 靖	埼玉県生コンクリート工業組合 技術委員会	副委員長
顧問	堀川 和夫	埼玉県生コンクリート工業組合	理事長

埼玉県生コンクリート品質管理監査会議開催

上期 令和3年 7月 6日

下期 令和3年12月22日

品質管理監查制度

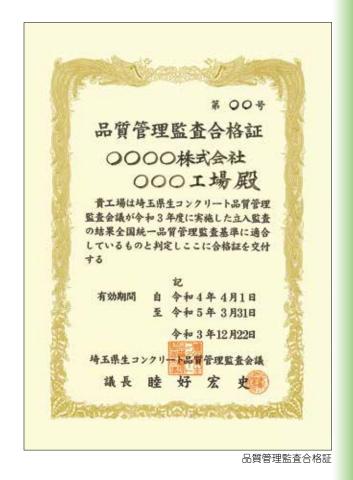
適マーク

全国生コンクリート品質管理監査会議が承認した 監査合格工場を示す識別標識で、配合計画書の表紙 に貼付する。



品質管理監査合格証

埼玉県生コンクリート品質管理監査会議(地区会議)が監査の結果を判定基準に照らして審査を行い、これを満足する工場に対して発行するもので、有効期間は4月から翌年3月までとする。



監査員の委嘱

地区会議の議長が、組合員及びセメントメーカーなどから、コンクリート主任技士又はこれと同等以上の技術・資質を有すると認めたものを監査員として委嘱している。また、平成14年度から更に監査の中立性、透明性を高めるために外部監査員を導入し、平成21年度から全工場に外部監査員を主監査員として立入を行っている。

監査員の研修会

品質管理監査統括責任者が、立入監査に先立ち、 監査員に監査方針、及び内容について説明し、検査 に個人差が生じないよう指導、研修を行っている。

立入監查

地区会議において総合的な監査計画を立案、公正な監査と効率的にその実態を把握するために、必要な重点チェックポイントを記載した「チェックリスト」に基づいて、立入監査を行っている。

また、立入監査の公正性を期するため、監査員2 名1組としている。

指定試験場

立入監査における供試体には、地区会議名捺印のある特製証紙が挿入され、成形後、全生工組連認定の東京都生コンクリート工業組合共同試験場(2022年1月1日付 ISO/IEC17025認定更新)に搬入し、養生後、圧縮強度試験を行っている。

時代のニーズに応えた監査内容にレベルアップ信頼度の高い制度を目指します。

「回収骨材」 н27 順守事項へ 「骨材の現認」 н23 順守事項へ 「骨材の現認」を **H20** 調査項目として追加 新JIS認証制度に対応したチェックリストを導入 н18 クロージング会議に経営者の出席を義務付け H17 外部監査員導入 H14 適マーク発行 н12 查察制度導入 関東1区品質管理監査会議を分割して H10 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の 各生コンクリート品質管理監査会議が発足 チェックリストに全国統一品質管理監査基準を導入 Н9 監査制度の普及と客観性を高めるため н8 学・官・産参画による新しい「関東1区品質管理監査会議」が発足 品質管理監査規約及び規定を制定 関東中央生コン工組を分割して 563 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の各生コンクリート工業組合を設立 品質管理監査に合格した工場には「監査修了之証」を発行 *s*58 品質管理監査第一回目の工場立入検査を実施 *s*54

全国に先がけて関東中央生コン工組が品質管理監査制度を導入

品質管理監査規約及び規定を制定

*s*53

1 全国統一適合判定基準

	評価項目の分類		別減点数(1項目当たり)) 評価項目数		
	計画は日のカ規	Α	В	С	(119	項目)	
		0		10	1項目		
		0		15	3項目	16項目	
	実地調査項目(コンクリート温度は除く)	0	0	不適合	1項目		
1 種	美地調査項目(コングリード温度は除く) 及び品質への大きな影響が懸念される項目	0	4	不適合	2項目		
	及り回負、40人でな影音が窓路でれる項目	0	8	不適合	2項目		
		0	10	不適合	3項目		
		0		不適合	4項目		
		0		4	4項目	80項目	
2 種	コンクリートの品質に影響する項目	0	2	4	10項目		
	(JIS A 5308、JIS Q 1001、JIS Q 1011に 規定されている項目)			8	62項目	00項目	
	然足されている項目 /	0	4	8	4項目		
		0		4	4 2項目		
	コンクリートの品質に影響する項目	0	2	4	9項目	- 23項目	
3 種	(JIS A 5308、JIS Q 1001、JIS Q 1011に 規定されていないが、必要な事項)	0		8	9項目		
	水瓜とからないのの1月、必安の子次月	0	4	8	3項目		
	望ましい事項	Š	咸点対象タ	 	11項	10	

注: 実地調査における圧縮強度比が、SLに対して1.50以上は1点減点とする。

評価基準

適合	減点数の合計が20点以下であること 評価項目のうち、材料の計量精度、圧縮強度、スランプ又はスランプフロー及び空気量、塩化物含 有量、コンクリート技士等、QMR、製品の適合性確認、セメント入荷時の確認、骨材入荷時の確認、
	貯蔵骨材の現認、強度検査、セメントの品種別貯蔵が不適合でないこと
不適合	減点数の合計が20点を超える場合 上記1種評価項目で不適合となった場合

実地調査

材料の計量精度

判定基準	評価
初回検査で全材料が適合	Α
再検査で全材料が適合	В
再検査でも適合しない材料がある	С

圧縮強度

判定基準	評価
SL以上	Α
0.85SL以上且つ3回の試験結果の平均がSL以上	В
0.85SL未満	С

注:SL=呼び強度

コンクリート温度

判 定 基	準	評価
適合している		Α
適合していない		С

塩化物含有量

判定基準	評価
0.30kg/m³以下	Α
0.30kg/m³を超える	С

スランプ又はスランプフロー及び空気量

判 定 基 準	評価
最初の検査で適合	Α
再検査で適合	В
再検査でも不適合	С

判 定 基 準 評 価 納入書に記載した容積以上 A 納入書に記載した容積を下回る C

2 地区会議評価基準と処置方法

	調査項目	総括的事項・個別的事項・実地調査						
適	合格	減点数0点の場合						
合	改善指導	減点数の合計が1点~20点の場合 改善結果を報告書にまとめて提出させて判定し、議長の承認を得る						
不適合	改善勧告	実地調査を含めた減点数の合計が20点を超える場合 議長名にて改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ、内容を地区会議で審議の上、適合・不適合を判定する 不適合を判定する						

全国統一品質管理監査評価基準と他基準との対比

総括的事項の調査(19項目)

全国統一品質管理監査調査事項		判 定		JIS A5308 JIS Q1011		JIS Q 9001 要求事項
土巴机一四貝名注血且侧且争块	Α	В	С	要求事項	要求事項	313 Q 3001 安水争项
品質方針		-2	-4		● *1)	●5.1リーダーシップ及びコミットメント, 5.2.1、品質方針の確立, 5.2.2品質方針の伝達
マネジメントレビュー		-2	-4			●9.3マネジメントレビュー
クロージング会議			-8			● *2)
責任と権限		-2	-4		• *1)	●5.3組織の役割,責任及び権限
品質管理業務の標準化		-2	-4		• *1)	●6.1リスク及び機会への取組み,6.2品質目標及びそれを達成するための計画策定
社内規格の見直し		-2	-4		• *1)	●6.3変更の計画
コンクリート技士等		-10	不適			●7.2力量, 7.3認識
QMR		-10	不適		● *1)	●5.3組織の役割,責任及び権限
教育·訓練		-2	-4		● *1)	●7.2力量, 7.3認識
是正処置		-2	-4		• *1)	●10.2不適合及び是正処置
予防処置		-2	-4		• *1)	●6.1リスク及び機会への取組み
不適合品の管理			-4		● *1)	●10.2不適合及び是正処置
苦情処理		-2	-4		● *1)	●10.2不適合及び是正処置
環境保全			-8			●5.1リーダーシップ及びコミットメント
産業廃棄物処理		-4	-8			●5.1リーダーシップ及びコミットメント
排水管理			-8			●5.1リーダーシップ及びコミットメント
文書の識別		-2	-4			●7.5.3文書化した情報の管理
記録の識別		-2	-4		● *1)	●7.5.3文書化した情報の管理
ASR試験記録の永久保存		-2	-4			●7.5.3文書化した情報の管理

個別的事項の調査(94項目)

间为17 中央V/ 阿	A Distance Transport Transport 判 定 JIS A5308 JIS Q1011					
全国統一品質管理監査調査事項	Α	В	С	要求事項	要求事項	JIS Q 9001 要求事項
製品の要求品質			-8	•	•	●8.1運用の計画及び管理
製品の適合性確認			不適	•	•	●9.1.3分析及び評価
契約内容の確認		-2	-4			●8.2.3製品及びサービスに関する要求事項のレビュー
契約内容の伝達		-2	-4			●8.2.3製品及びサービスに関する要求事項のレビュー
容積の管理基準			-8	•	•	●8.2.2製品及びサービスに関する要求事項の明確化
容積の検査			-8	•	•	●9.1監視, 測定, 分析及び評価
配合設計手順			-8		•	●8.3.2設計·開発の計画
設計インプット事項			-8		•	●8.3.3設計・開発へのインプット
標準配合表			-8		•	●8.3.5設計・開発からのアウトプット
配合変更条件			-8		•	●8.3.6設計·開発の変更
配合修正条件			-8		•	●8.3.6設計·開発の変更
基礎資料			-8	•	•	●8.3.3設計・開発へのインプット
セメントの要求品質等			-8	•	•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
セメントの受入検査		-4	-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
セメントの圧縮強さ			-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
セメント入荷時の確認		-4	不適		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材の要求品質等			-8	•	•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材の受入検査		-4	-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材入荷時の確認		-4	不適		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
貯蔵骨材の現認			不適			●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
骨材のアルカリシリカ反応抑制対策			-8	•	•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
人工軽量骨材の保管管理			-8		•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
納入業者からの骨材購入			-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
あらかじめ混合した骨材			-8	•		●8.2.1顧客とのコミュニケーション
回収骨材			-8	•	•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
水の要求品質等			-8	•	•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
水の検査			-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
混和材料の要求品質等			-8	•	•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
混和材料の受入検査		-4	-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
JISに規定されていない混和材料の受入検査			-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
付着モルタル及びスラッジ水に用いる安定剤の受入検査			-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理
目標品質の明確化			-8		•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
骨材の粗粒率・実積率			-8		•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
骨材の併用			-8	•	•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
細骨材の表面水率			-8	•	•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
粗骨材の表面水率			-8	•	•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
スラッジ固形分率管理			-8	•	•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
人工軽量骨材の含水率			-8		•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
回収骨材の使用方法及び置換率			-8	•	•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
材料計量方法			-8		•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理
動荷重検査			-8	•	•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理

A D. (4) D 55 (N-125) + 1-12 + 1-1	Ā	钊 5	Ē	JIS A5308	JIS Q1011	U0.0.0004 = 11+1	
全国統一品質管理監査調査事項	Α	В	С	要求事項	要求事項	JIS Q 9001 要求事項	
計量記録の整備			-8	•	•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理	
練混ぜ方法			-8	•	•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理	
スランプ・容積の目視			-8		•	●9.1監視, 測定, 分析及び評価	
スランプ又はスランプフロー検査			-8		•	●9.1監視, 測定, 分析及び評価	
強度検査			不適		•	●9.1監視, 測定, 分析及び評価	
空気量検査			-8		•	●9.1監視, 測定, 分析及び評価	
塩化物含有量検査			-8		•	●9.1監視, 測定, 分析及び評価	
単位容積質量(軽量)			-8			●9.1監視, 測定, 分析及び評価	
コンクリート温度			-8			●9.1監視, 測定, 分析及び評価	
高強度コンクリートの単位水量			-8		•	●9.1監視, 測定, 分析及び評価	
運搬時間		-4	-8	•	•	●8.5.4保存	
残水の排出			-15			●6.1リスク及び機会への取組み,8.1運用の計画及び管理	
ドラム内への加水禁止			-15			●6.1リスク及び機会への取組み,8.1運用の計画及び管理	
雨水対策		-2	-4			●6.1リスク及び機会への取組み,8.1運用の計画及び管理	
誤納防止			-15			●6.1リスク及び機会への取組み、8.1運用の計画及び管理	
納入書			-8	•	•	●5.1.2顧客重視	
付着モルタル再利用			-8	•	•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理	
セメント貯蔵設備			-8	•	•	●7.1.3インフラストラクチャ、8.5.2識別及びトレーサビリティ	
セメントの品種別貯蔵		-8	_			●6.1リスク及び機会への取組み、8.1運用の計画及び管理、8.5.2識別及びトレーサビリティ	
骨材貯蔵設備		Ů	-8	•		●7.1.3インフラストラクチャ、8.5.2識別及びトレーサビリティ	
細骨材貯蔵設備の上屋		-4	-8			●7.1.3インフラストラクチャ,8.5.1製造及びサービス提供の管理	
粗骨材貯蔵設備の上屋		-2	-4			●7.1.3インフラストラクチャ、8.5.1製造及びサービス提供の管理	
コンベアのカバー		-4	-8			●7.1.3インフラストラクチャ、8.5.1製造及びサービス提供の管理	
骨材のプレウェッティング設備			-8	•	•	●7.1.3インフラストラクチャ、6.1リスク及び機会への取組み、8.1運用の計画及び管理、8.5.2購別及びトレーサビリティ	
骨材受入・供給システム		-2	-4			● 7.1.3インフラストラクチャ、6.1リスク及び機会への取組み、8.1運用の計画及び管理、8.5.2購別及びトレーサビリティ	
混和材料貯蔵設備			-8	•	•	●7.1.3インフラストラクチャ, 8.5.2識別及びトレーサビリティ	
静荷重検査			-8			●7.1.5監視及び測定のための資源	
電気式校正器			-8			●7.1.5監視及び測定のための資源	
容量変換装置			-8			●7.1.5監視及び測定のための資源 ■7.1.5監視及び測定のための資源	
細骨材表面水率補正装置			-8	•		●7.1.5監視及び測定のための資源 ■7.1.5監視及び測定のための資源	
粗骨材表面水率補正装置			-4			●7.1.5監視及び測定のための資源 ●7.1.5監視及び測定のための資源	
混和剤過剰添加防止装置		-2	-4			● 6.1リスク及び機会への取組み、8.1運用の計画及び管理、8.5.2識別及びトレーサビリティ	
計量印字記録装置		-2	-4		•	● 0.19人9及0 機式 *(の取船の, 6.1連用の計画及0 管理, 6.3.2機別及0 ドレーリと9 7.1 ● 7.1.5 監視及び測定のための資源	
ミキサ練混ぜ性能		-2	-8	•	•	●8.5.1製造及びサービス提供の管理	
ミキリ線底で住能 運搬車性能検査			-8	•		●8.5.4保存	
連			-8	•	•	▼0.3.4保存 ●7.1.5監視及び測定のための資源	
			0		•		
スラッジ水濃度調整設備			_	•	•	●7.1.3インフラストラクチャ	
スラッジ水の自動演算装置			-8	_		●7.1.5監視及び測定のための資源	
安定化スラッジ水の製造設備			-8	•	•	●7.1.3インフラストラクチャ	
検査設備			-8		•	●7.1.5監視及び測定のための資源	
試し練りミキサ			-4			●8.3.3設計・開発へのインプット	
機器の設定の保護			-8		•	●7.1.5監視及び測定のための資源	
養生水槽の管理			-8	•		●7.1.3インフラストラクチャ	
機器の校正			-8		•	●7.1.5監視及び測定のための資源	
校正状態の識別			-8			●7.1.5監視及び測定のための資源	
材料試験の外注			-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス,製品及びサービスの管理	
製造設備管理の外注			-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス,製品及びサービスの管理	
検査設備管理の外注			-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理	
運搬車性能試験の外注			-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理	
運搬の外注			-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理	
工程管理試験の外注			-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理	
製品試験の外注			-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理	
容積試験の外注			-8		•	●8.4外部から提供されるプロセス, 製品及びサービスの管理	

実地調查(6項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判 定		JIS A5308	JIS Q1011	JIS Q 9001 要求事項	
土国机一四貝官注血且的且争块	Α	В	С	要求事項	要求事項	313 は 3001 安水争以
材料の計量精度		-8	不適			
圧縮強度		0	不適			
スランプ又はスランプフロー及び空気量		-10	不適			
コンクリート温度			-8			
塩化物含有量			不適			
容積			-10			

^{*1)} JIS Q1001: 2020(適合性評価・日本産業規格への適合性の認証・一般認証指針) 附属書B (規定) 品質管理体制の審査の基準 B.1審査の基準(A) 4のイ,二,5のイ及び口における要求事項。

^{*2)} JIS Q19011: 2019 (マネジメントシステム監査のための指針) 6.4.10 最終会議の実施における要求事項。

令和3年度品質管理監査結果について

令和3年度は、当地区監査会議で策定した 品質管理監査実施計画に基づき、「査察」、「総 合監査」および「中間監査」を実施した。

査察は、昨年度合格証交付工場を対象に品質管理維持の状況をチェックするため、全国基準に則り、6工場に対し抜打ち検査(動荷重、スランプ、空気量、塩化物含有量、単位水量、圧縮強度、容積、管理供試体の数、骨材の現認)を5月に行い、品質が確保されていることが確認された。

一方、総合監査は10月1日から11月9日まで実施、第三者機関の監査員を全工場に導入し、総括的事項19項目、個別的管理事項94項目、実地調査6項目について、監査基準の達成度によりA·B·Cの減点法で点数評価を行った。

監査結果は、監査を受けた59工場が全て 合格となり、適マークおよび品質管理監査合 格証が交付された。

尚、減点数1~20点の工場については、 監査会議議長名で文書により改善指導を行った。C評価事項の1件については次年度の監査において確認する。

中間監査は、22年度より取り入れた監査で、総合監査を受審する全ての工場を対象に原則2月に実施するものである。

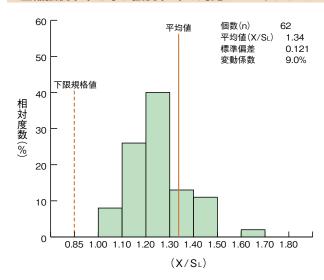
総合監査と同じ実地調査項目(動荷重、スランプ、空気量、容積、塩化物含有量、圧縮強度)を行い、全ての工場に問題はなく、合格と判定された。

生コン工場の技術者数(名)

項目	年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
工場数		61	62	60	59	59
試験担当者	š	223	229	235	238	223
コンクリート主任技士	資格保有者	123	125	123	121	119
コンクリート技士 資格保有者		196	207	211	202	200
品質管理責任者 資格保有者		223	233	235	228	225
	粉じん	135	142	146	149	148
	水質	89	88	92	87	82
公害防止 資格保有者	振 動	8	7	7	6	6
Jeis Pikij B	騒 音	7	5	5	4	3
	振動·騒音	111	122	123	117	119

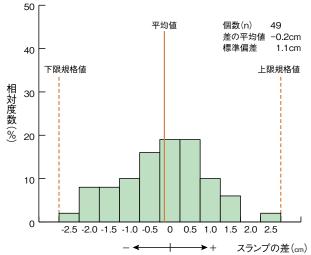
令和3年度品質管理監查実地調査結果

— 圧縮強度(X)と呼び強度(SL)の対比のヒストグラム —



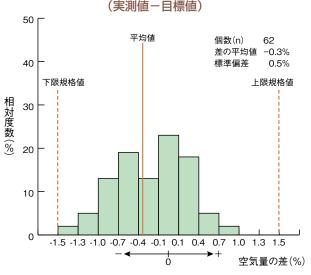
スランプの差のヒストグラム

(実測値-目標値)

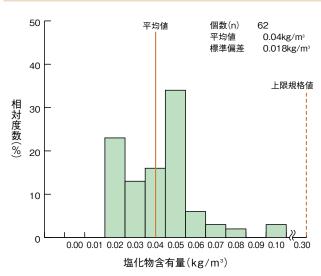


空気量の差のヒストグラム

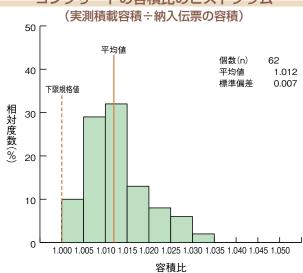
(実測値-目標値)



コンクリートの塩化物含有量のヒストグラム



コンクリートの容積比のヒストグラム



令和3年度品質管理監查結果事項別減点表

(五十音順)

会 社 名	工場名	総括的 事 項	個別的事項	実地検査	本年度減点合計(1)		(五十音順) 改善 指導後(2)
飯 村 建 材 (株)		0	0	0	0		0
井口生コンクリート工業例	新座工場	0	0	-1	-1	強度やや大 -1	0
今 泉 建 材 ㈱		0	0	0	0		0
植木生コン㈱		0	0	0	0		0
㈱内山アドパンス	草加工場	0	0	0	0		0
大宮生コン㈱	栗橋 工場	0	0	0	0		0
大宮生コン(株)	吉野工場	0	0	0	0		0
小 川 工 業 ㈱	熊谷工場	0	0	0	0		0
小 山 レ ミ コ ン ㈱	埼玉工場	0	0	-1	-1	強度やや大 -1	0
(株) 川 村 興 産	生コンクリート工場	0	0	0	0		0
関東宇部コンクリート工業㈱	入間工場	0	0	0	0		0
(株) 関東建商	生コンエ場	0	0	0	0		0
関東コンクリート㈱	東京工場	0	0	0	0		0
串 橋 建 材 ㈱		0	0	-1	-1	強度やや大 -1	0
クマコン熊谷㈱	大宮工場	0	0	0	0		0
クマコン熊谷㈱	川越工場	0	0	0	0		0
小 﨑 工 業 ㈱		0	0	0	0		0
株 児 玉 生 コ ン	生コンエ場	0	0	0	0		0
コヤマエ業㈱	久喜工場	0	0	0	0		0
埼央アサノ生コン㈱	さいたま工場	0	0	0	0		0
埼 央 ア サ ノ 生 コ ン ㈱	岩槻工場	0	0	0	0		0
埼玉太平洋生コン㈱	浦和工場	0	0	0	0		0
埼玉太平洋生コン㈱		0	0	0	0		0
埼玉太平洋生コン㈱	所沢第一工場	0	0	-1	-1	強度やや大 -1	0
埼玉太平洋生コン㈱		0	0	0	0		0
埼玉太平洋生コン㈱		0	0	0	0		0
(株) 櫻 井 建 材 店 	本社工場	0	0	0	0		0
首都圏コンクリート㈱		0	0	-1	-1	強度やや大 -1	0
鈴木生コン㈱	三郷工場	0	0	0	0		0
高橋建材㈱	10	0	0	0	0		0
東和生コン㈱		0	0	0	0		0
東和生コン㈱		0	0	0	0		0
東和生コン㈱		0	0	0	0	7/2 of to 14 14 14 14	0
東和生コン㈱	伊奈工場	0	0	-1	-1	強度やや大 -1	0
時田生コン㈱		0	0	0	0		0

会 社 名	工場名	総括的事項	個別的事 項	実地検査	本年度減点 合計(1)	減点対象事項	改 善 指導後(2)
栃 南 建 材 ㈱	新座工場	0	0	0	0		0
豊川興業㈱	本社工場	0	0	0	0		0
南埼コンクリート㈱	越谷工場	0	0	0	0		0
(株) 西田建材店	生コンエ場	-8	0	0	-8	脱水処理施設 -8	-8
(有) 飯 能 生 コ ン 工 業	日高工場	0	0	0	0		0
(角) 飯 能 生 コ ン エ 業	本社工場	0	0	0	0		0
(角) 飯 能 生 コ ン 工 業	越生工場	0	0	-1	-1	強度やや大 -1	0
日立エスオーシー㈱	戸田橋工場	0	0	0	0		0
(有) 廣 嶋 建 材 店	関越生コン工場	0	0	0	0		0
二 上 生 コ ン ㈱	埼玉中部生コン	0	0	0	0		0
三 国 建 設 ㈱	生 コ ン	0	0	0	0		0
(有) 武 笠 建 材 店	武笠生コン	0	0	0	0		0
柳下生コン㈱		0	0	0	0		0
谷郷生コン㈱		0	0	0	0		0
八洲コンクリート㈱	本社工場	0	0	0	0		0
横瀬生コン㈱		0	0	0	0		0
横山産業㈱	大宮工場	0	0	0	0		0
横山産業㈱	川口第一工場	0	0	0	0		0
横 山 産 業 ㈱	川口第二工場	0	0	0	0		0
横山産業㈱	大和工場	0	0	0	0		0
㈱吉川生コンクリート		0	0	0	0		0
ョリイ生コン㈱	桜沢工場	0	0	-1	-1	強度やや大 -1	0
(株) リ ッ ク ス		0	0	0	0		0
(株) 両 岩		0	0	0	0		0

⁽注) (1)減点合計が20点を超えるものは不合格である。

⁽²⁾ 改善指導後の減点数は、地区会議が承認した是正処置後の修正減点数である。

品質管理監查合格工場名簿

社名	工場名	所在地	電話番号	FAX番号
さいたま市				
埼玉太平洋生コン㈱	浦 和	〒338-0837 さいたま市桜区田島8-2-1	048-861-7191	048-861-7890
大宮生コン㈱	吉 野	〒331-0811 さいたま市北区吉野町2-1382	048-665-1381	048-667-4804
埼央アサノ生コン㈱	岩槻	〒339-0011 さいたま市岩槻区長宮383	048-799-1215	048-799-1701
 埼 央 ア サ ノ 生 コ ン ㈱	さいたま	〒338-0007 さいたま市中央区円阿弥1-4-15	048-853-1003	048-853-1004
横山産業㈱	大 宮	〒337-0011 さいたま市見沼区宮ケ谷塔1349-1	048-756-3311	048-756-5169
(有) 武 笠 建 材 店	武笠生コン	〒337-0033 さいたま市見沼区御蔵1295-1	048-684-5782	048-685-5877
時田生コン㈱		〒339-0031 さいたま市岩槻区飯塚1265-1	048-798-4049	048-798-0692
上尾市				
串 橋 建 材 ㈱		〒362-0065 上尾市畔吉1351	048-781-1500	048-781-9554
入間市				
関東宇部コンクリート工業㈱	入 間	〒358-0015 入間市大字二本木939-5	04-2934-1711	04-2934-1715
春日部市				
二上生コン㈱	埼玉中部生コン	〒344-0014 春日部市豊野町2-32-10	048-735-2121	
株 関 東 建 商	生 コ ン	〒344-0057 春日部市南栄町12-9	048-761-5181	048-752-2508
川口市				
豊川興業㈱	本 社	〒332-0003 川口市東領家5-9-8	048-223-0200	048-223-0205
	戸田橋	〒332-0027 川口市緑町9-18	048-251-2255	048-251-2332
	川口第一	〒332-0004 川口市領家4-4-14	048-223-7133	048-223-7134
	川口第二	〒333-0844 川口市上青木2-32-9	048-262-7000	048-262-7004
川越市				
(株) 川 村 興 産	生コンクリート	〒350-1172 川越市大字増形字欠下1328-2	049-231-5884	049-231-1465
行田市	. *	-004 0004 /-m-+v=m-0 n	040 550 4004	0.40 55.4 4.050
小山レミコン㈱	埼玉	〒361-0031 行田市緑町9-7 〒361-0023 行田市長野1941-1	048-553-1281	
谷郷生コン㈱		1301-0023 打田 15数 194 -	048-555-1091	048-555-2166
	久 喜	〒346-0035 久喜市清久町3-3	0480-23-1622	0480-23-1077
大宮生コン㈱	栗 橋	〒349-1103 久喜市栗橋東6-18-36		0480-52-0092
熊谷市	>1C 11=0	TO TO THOSE SCENISHED TO TO	0 100 02 0120	0 100 02 0002
埼玉太平洋生コン㈱	熊 谷	〒360-0215 熊谷市田島16	048-588-1611	048-588-1613
今泉建材(株)		〒360-0833 熊谷市広瀬800-44	048-521-5026	048-526-2740
小川工業㈱	熊谷	〒360-0025 熊谷市太井1827	048-524-6886	048-525-9287
越谷市				
南埼コンクリート㈱	越谷	〒343-0856 越谷市谷中町2-61	048-964-1483	048-965-4386
(株) 櫻 井 建 材 店	本 社	〒343-0851 越谷市七左町1-122	048-987-0211	048-987-0215
狭山市				
クマコン熊谷㈱	川越	〒350-1331 狭山市新狭山1-1-4	04-2968-2110	04-2968-2106
白岡市				
クマコン熊谷㈱	大 宮	〒349-0204 白岡市篠津1308	0480-92-2501	0480-92-2504
草加市				
首都圏コンクリート㈱		〒340-0031 草加市新里町633		048-925-4216
飯村建材㈱		〒340-0046 草加市両新田東町203	048-925-7499	048-925-7549
株父市 - 〒 74 =0. (4t)	4 ¬ `	=260 1001 14/>+-1	0404 55 0400	0404 55 0000
三国建設 (株) 鶴ヶ島市	生コン	〒369-1901 秩父市大滝1090	0494-55-0403	0494-55-0663
	関越生コン	〒350-2211 鶴ヶ島市脚折町5-3-43	N49_285_5100	049-285-2390
(日) 快响 娃 们 占	対心エコノ	1000 7511 再過入 四川1112141111 元10-0-40	040 200-0100	040 200-2080

社 名	工場名	所在地	電話番号	FAX番号
所沢市				
埼玉太平洋生コン㈱	所沢第一	〒359-0012 所沢市大字坂之下字若水1-1	04-2944-3181	04-2944-1586
新座市				
井口生コンクリート工業例	新 座	〒352-0022 新座市本多1-8-51	048-481-3431	048-478-2093
高橋建材㈱		〒352-0011 新座市野火止8-14-3	048-477-2115	048-477-1986
栃 南 建 材 ㈱	新 座	〒352-0016 新座市馬場2-6-2	048-478-6973	048-481-8584
飯能市				
何飯能生コン工業	本 社	〒357-0013 飯能市芦苅場480-3	042-973-1011	042-972-3515
小 﨑 工 業 ㈱		〒357-0023 飯能市岩沢1122-2	042-972-5531	042-974-2258
東松山市				
埼玉太平洋生コン㈱	東 松 山	〒355-0076 東松山市下唐子1485-2	0493-22-2761	0493-22-2763
東和生コン㈱	東 松 山	〒355-0009 東松山市仲田町3	0493-22-3520	0493-22-3567
(株) 西田建材店	生 コ ン	〒355-0072 東松山市大字石橋1689-1	0493-22-0913	0493-23-7730
日高市				
簡飯能生コンエ業	日 高	〒350-1233 日高市大字下鹿山324-1	042-989-0381	042-989-0382
富士見市				
東和生コン㈱	富士見	〒354-0002 富士見市上南畑2639	049-253-2153	049-251-2465
本庄市				
東和生コン㈱	本 庄	〒367-0017 本庄市大字傍示堂578	0495-21-1271	0495-22-2804
(株) 児 玉 生 コ ン	生 コ ン	〒367-0204 本庄市児玉町蛭川540	0495-72-3072	0495-72-7299
三郷市				
鈴木生コン㈱	三 郷	〒341-0044 三郷市戸ケ崎3-24-1	048-955-2356	048-955-8471
八潮市				
植木生コン㈱		〒340-0835 八潮市大字浮塚342-4	048-995-8562	048-997-9119
関東コンクリート㈱	東京	〒340-0823 八潮市大字古新田608	048-996-4321	048-995-6900
㈱内山アドバンス	草 加	〒340-0831 八潮市大字南後谷159-1	048-936-4107	
八洲コンクリート㈱	本社	〒340-0835 八潮市大字浮塚557-1	048-995-2011	048-995-2014
吉川市				
㈱吉川生コンクリート		〒342-0005 吉川市大字川藤1778	048-982-3874	048-981-4841
和光市				
柳下生コン㈱		〒351-0112 和光市丸山台3-7-7	048-465-3033	
	大 和	〒351-0113 和光市中央2-5-29	048-465-2881	048-465-2885
入間郡	±æ 4		040 000 5004	040 000 0050
(有) 飯 能 生 コ ン 工 業	赵 生	〒350-0403 入間郡越生町大字大谷568-1	049-292-7281	049-292-6050
大里郡	#/V 20	-000 4000 D. W. D. P. D. D. W. D. A. O. A. O. A.	040 504 0004	040 504 0404
ヨリイ生コン㈱	位	〒369-1202 大里郡寄居町大字桜沢1319-1	048-581-0081	048-581-8191
北足立郡	д х	〒262 0001 北日立和伊本町十中山公中南ムエ244	040 500 6000	040 700 6000
東和生コン㈱	伊奈	〒362-0801 北足立郡伊奈町大字小針内宿台下611	048-728-6808	040-720-0820
が まる 本 洋 生 コ ン 株)	* +	〒369-0315 児玉郡上里町大字大御堂95	0495-33-0316	0405 32 2242
横父郡	4	1905-0010 汇下倒工手则人子人倾定30	0480-00-0010	0490-00-0243
		〒268 0072 1442和株瀬町十字株瀬2226	0494-23-1465	0404 22 5762
		〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬2326 〒368-0072 秩公郡横瀬町大字横瀬1101		
		〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬1191 〒268-0001 秋公郡山南野町西油港2206	0494-22-3956	
(株) 両 岩		〒368-0201 秩父郡小鹿野町両神薄2306	0494-79-1141	0494-79-0520

関東1区地区本部の組織



関東 1 区地区本部

(216工場)

本部長 吉野 友康

〒273-8503 千葉県船橋市浜町2-16-1 TEL.047-431-9211 FAX.047-431-9215

埼玉県生コンクリート工業組合 (57工場)

理事長 堀川 和夫

〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和 3-17-5 埼玉中央生コン会館内 TEL.048-882-7993 FAX.048-883-3500

saitamakouso@zennama.or.jp

埼玉中央	30工場
埼玉北部	14工場
東関東	・9工場
秩父	・4工場

千葉県生コンクリート工業組合 (58工場)

理事長 勝呂 和彦

〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天 1-2-8 四谷学院ビル TEL.043-207-6351 FAX.043-207-6353

chibakouso@zennama.or.jp

千葉中央	11工場
千葉西部	12工場
千葉北部	12工場
千葉県北総	
東総	
九十九里	
アクア	
安房	·· 1工場

東京都生コンクリート工業組合 (52工場)

吉野 友康

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-26-9 〒273-8503 千葉県船橋市浜町2-16-1 TEL.047-431-9211

FAX.047-431-9215 info@tokyo-readyconkouso.jp

東京·····	26工場
三多摩······	15工場
東関東	·· 4工場
玉川	·· 3工場
埼玉中央	·· 3工場
島嶼	·· 1工場

神奈川県生コンクリート工業組合(49工場)

理事長 大久保 健

〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区 沢渡1-2 高島台第3ビル TEL.045-311-5025 FAX.045-311-5026

kanagawakouso@zennama.or.jp

神奈川	23工場
湘南	13工場
玉川	·· 5工場
神奈川西部	・・ 5工場
横須賀	… 3工場